

さいたま市

大規模小売店舗届出書等記載要領 (法第6条第5項)

注 大規模小売店舗立地法（以下「法」という。）第6条第5項に規定する大規模小売店舗の廃止に伴う届出事項について記載要領を示したものです。届出にあたっては、この記載要領を参照しながら、さいたま市経済局商工観光部商業振興課とご相談のうえ必要事項を選択して記載してください。

様式第4(第9条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

(※印の項は記載しないこと)

大規模小売店舗廃止届出書

令和 年 月 日

さいたま市長 様

名 称 株式会社〇〇

代表者氏名 代表取締役 〇〇 〇〇

住 所 さいたま市〇区〇〇町〇丁目〇番地

※ 大規模小売店舗の設置者の氏名又は名称を記載する。法人にあっては代表者の役職、氏名も記載する。

※ 住所又は所在地の記載は、政令指定都市は市名から、それ以外は県名から記載する。

大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

〇〇〇〇△△店

さいたま市〇区〇〇町〇丁目〇番地

※ 原則として、名称及び所在地は前回届出時に記載したとおりに記載する。

- 2 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計

〇, 〇〇〇m²

- 3 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計

〇〇〇m²

- 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1000平方メートル以下となる日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

5 変更する理由

※ 建物解体の場合

(例) 建物を取り壊し、小売業を行わなくなったため。

※ 1,000㎡未満で存続する場合

(例) 小売店舗の面積が1,000㎡以下となったため。